

戦後教育資料

VI  
590

6-6  
639

昭和 27 年度

財団法人 日本学術振興会  
予算申請書

日本学術振興会

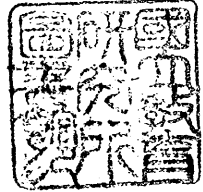
天野 383

VI-590

昭和27年度

日本学術振興会

予算申請書



終戦後、わが国の学術体制刷新のことが審議せられた際、問題の中心は当時の帝国学士院、学術研究会議及び日本学術振興会の3機関を如何に改変するかにあつた。そして種々討議せられた結果、学術研究会議を解消して新に日本学術会議が設置せられ、日本学士院はその機関の中に包括せられた。残る日本学術振興会は民間の学術奨励機関として存置し、その機構及び事業については日本学術会議成立後審議せられることになつた。

しかるに、昭和24年1月日本学術会議成立後、同会議は当面解決を要すべき多くの問題に直面し、特に日本学術振興会の問題を審議する暇がなかつたので暫定的にまた例外的な措置として昭和24、25、26年度にわたり民間研究機関事業補助金のうちから日本学術振興会に対する補助金を交付することを認め

昭和24年度	386万円
昭和25年度	350万円
昭和26年度	350万円

が交付せられた。これらの補助金は事業契約の形をとり、戦時中の科学技術史の出版(理工学関係)、研究報告の印刷出版、アメリカ特許の翻訳、科学知識の普及の事業に対して交付せられたものである。

一方、文部省においては民間学術研究機関助成法案をたて、これが成

これは本会に対する補助の途がなくなり、(この法案はこのたびの臨時国会において成立し、法律として公布せらるゝに至つた)、また日本学術会議においては前述の暫定的例外措置による日本学術振興会に対する補助金の交付は昭和26年度限りのごとに決議せられてゐるので、本会は日本学術会議に対し、速に本会の問題について審議せられその予算的措置について考慮を願うことを請願した。

幸い昭和26年3月に開催された日本学術会議第10回総会においてこの問題が上程せられ、こゝに日本学術会議においては第32委員会を設置して「日本学術振興会の在り方」特にその機構と事業について慎重に審議せられ、その得たる結論を会長に報告せられた。かくて日本学術会議はその報告に基づき運営審議会に附議決定せられ、本会に対し次のとおり申し入れがあつた。

記

昭和26年4月27日

昭和26年6月28日

日本学術振興会理事長  
山崎 匡 輔 殿

日本学術会議会長  
龜山 直 人

日本学術振興会のあり方について

本会議は、さきに本会議第10回総会決議に基づいて去る6月6日付

内  
一

昭和25年2号により、貴会の改組、強化について本会議の要望を申入れましたが、このことに関し特に委員会を設けて審議検討のうえ、下記の成果を得ましたので6月25日開催の本会議第32回運営審議会決議を経て、貴会の改組、強化に資せられるようこゝに重ねて要望する次第であります。

記

日本学術振興会は、これを日本学術会議の実行機関的なものとするように改組、強化することが望ましい。

そのためにさしあたり考えられる日本学術振興会の機構及び事業は次のとおりとする。

1. 機構について

(1) 日本学術振興会に会長を置く。

会長は日本学術振興会を「総括監督」するものとする。

会長は日本学術会議会長がこれを兼ねる。

(2) 日本学術振興会に理事長を置く

理事長は日本学術振興会を代表する。

理事長は理事の互選によつてこれを選出する。

(3) 理事は若干名とする

理事は日本学術会議及び現在の日本学術振興会においてそれぞれ半数ずつ最も適任者と思われる者を選出する。

2. 事業について

(1) 調査

内容は、内外の学会、研究機関等の調査各種資料の所在調査、

集計並びに作成調査結果の周知、内外資料文献等のほんやく等。

VI-590

(2) 普及

内容は科学サービスセンター、ユネスコクーポン等の事務、  
講演会・講習会等の開催等。

(3) 連絡

内容は、内外の学会・研究機関等との連絡、民間・産業界と  
の連絡等

(4) 出版

内容は専門学術書の出版、学会から委託された学術誌の出版  
等

この事業を行うために、日本学術振興会に学術印刷所を附置  
する。

(5) 研究助成

内容は民間から委託された研究委員会等の運営事務、大学等の  
研究者から委託せられた総合研究委員会等の運営事務、学会か  
ら委託された学会運営事務、等。

以上

本会においては先に日本学術会議より第1の回総会の決議によ  
り本会の改組強化について申入れを受け、次いで新配のとお  
り、機構と事業についての申入れを受けたので、理事会におい  
て慎重審議し、全面的にこれを受け入れるという結論に到達し  
たので、これに伴う新附行為の改訂を行うことにした。これに  
より昭和27年度より日本学術会議の外廓にあつて、それと表  
裏一体の強力な実行機関としてその運営に当ることとした。

すなわち、日本学術会議申し入れの各種の事業を実施することとし  
特に学界から強い要望があるので学術印刷所を附置し、3ヶ年計画  
でこれを完成してわが国の学術振興に寄与する。

本会はこつに、これらの事業を実施するため予算案をたて、昭和27  
年度において印刷所設置費2千万円、その他の事業費1千万円合  
計3千万円の補助を申請する。印刷所設置3ヶ年計画案は別紙として  
添付した。これらの事業につき特別御座議のうえ、助成せられんこ  
とを願う次第である。

豫 算 案

歳 入

科 目	豫 算 額	細 目
第1款 資産收入	50,000	基本金利息 35,000 その他利息 25,000
第2款 政府補助金	30,000,000	総務費 5,120,000 普及費 1,240,000 出版費 2,000,000 サピスセンター 1,680,000 学術印刷所 20,000,000
第3款 事業収入	2,885,000	出版物売上 2,000,000 諸手数料 285,000 会費 600,000
第4款 維持会収入	3,000,000	
計	35,935,000	

VI-590